

# 沖縄の今と日米地位協定

命どう宝あいち 大瀧義博

## 1. はじめに

内閣府の2015年「自衛隊・防衛問題に関する意識調査」では、日米安保条約が日本の安全に「役立っている」が82.9%で過去最高。「日本の安全を守るための方法」については、「現状どおり、日米の安全保障体制と自衛隊で日本の安全を守る」が84.6%にのぼったとの新聞記事にショックを受けました。日米安保条約と地位協定こそが沖縄の苦しみの元凶であり、憲法9条に違反した自衛隊を発足させ、戦争法を強行可決し、自衛隊の海外での武器使用にGOを出し、戦争する国に足を踏み出した背景であることが、あまりにも国民に認識されていないことへの驚きです。

かく言う私も2014年11月の沖縄県知事選挙で翁長候補応援に行く前までは無知でした。その後、辺野古・高江に通うなかで日米安保条約と地位協定の何たるかを学び体験してきました。日米安保条約と地位協定が日本を守るものではない、日本の主権を侵害する元凶だとの世論を作っていきたいと考えます。

昨年の参議院選挙でオール沖縄の候補伊波洋一氏が圧勝。その直後に安倍政権は辺野古・高江・伊江島を結ぶトライアングル地点での米軍機能強化の計画を発表。併せて、翁長県知事の「辺野古埋立承認取消を取消す訴訟」を福岡高裁那覇支部に提訴。しかし沖縄県民の民意「辺野古新基地建設反対、普天間基地無条件撤去、オスプレイ配備反対、海兵隊の撤退」は不動です。

## 2. 高江オスプレイパッド建設反対の闘い

昨年3月の国と沖縄県の和解により辺野古工事が中止され、東村高江でのオスプレイパッド建設現場に焦点が移りました。7月22日、オスプレイパッド建設反対の座り込み拠点である高江N1テント及び車両を県外の機動隊員500名と沖縄県の機動隊員が暴力で撤去しました。また屈強な機動隊員により抗議する人々を暴力的に排除し、機動隊員の壁に守られ工事用重機や碎石の運搬が強行されました。世界遺産に登録しようと言うヤンバルの森の国有林が何万本も伐採されました。抗議する私たちの頭上を、あざ笑い、威嚇するがごとく米軍ヘリコプター

やオスプレイが飛び交っていました。仮設道路とN1、H、Gの4か所のオスプレイパッドが安倍官邸の指示により、安全管理及び環境保全を無視したずさんな工事で建設されました。安倍政権は、米国の要望に応えるために超法規的暴挙にでました。

「完成」引渡し式典を12月22日名護市内で強行しましたが、会場の万国津梁館前の交差点には抗議する市民が結集、「ヤンバル守れ」のシプレヒコールが響いていました。翁長県知事や稲嶺名護市長は、返還式典には参加せず、当日夕方名護市で開催されたオスプレイ墜落緊急抗議集会に参加し、4200人の県民と辺野古新基地建設阻止、オスプレイパッド配備反対を誓ったのです。



菅官房長官は、戦後最大の米軍基地返還が実現したと言いますが、沖縄の基地負担は74%から70%になったに過ぎないのです。米軍は訓練に使用不能な部分を返して、効率的なオスプレイパッド6か所を手に入れました。150人弱が暮らす高江集落を標的として年間1か所当り420回×6か所のオスプレイ訓練を可能としたのです。かつ宇嘉川河口に海上訓練水域を新たに確保し、海から陸への上陸作戦とオスプレイの連携訓練を可能としました。沖縄の基地負担の軽減ではなく、強化が図られ、ヤンバルの住民の生活に耐え難い環境を強いるものとなります。

返還式典前の12月13日、名護市安部の海岸浅瀬にオスプレイが墜落しました。構造上も運航技術上も欠陥機と呼ばれ、墜落を繰り返してきたオスプレイが早くも墜落したのです。高江の住人、沖縄県民の危惧が現実となりました。

しかし、この時も(2004年8月13日、沖縄国際大学構内に普天間飛行場を離陸したCH53ヘリ墜落と同様)海を管轄する海上保安庁の現場検証申入れは無視され、墜落現場を管轄する沖縄県知事や名護市長の立ち入りは一切許されず、主要な機体の残骸を米軍は持ち去りました。その根拠は、1952年

サンフランシスコ講和条約発効時に結ばれた「日米行政協定第 17 条 3 項 (g) 日本国の当局は、合衆国軍隊（米軍）が使用する基地内にあるものもしくは財産について、または所在地のいかなを問わず合衆国軍隊の財産について捜索または差し押さえを行う権利を有しない」と協定し、1953 年 9 月 29 日協定見直しにあたって「権利を有しない」を「権利を行使しない」と言い換えただけで合意したため、事故機に一切触れられないのです。日本政府は、米軍が言うことのみを根拠に 6 日後の 19 日にオスプレイの飛行再開を同意し、原因となったと言われる空中給油も 1 月 6 日からの再開に「理解できる」と稲田防衛大臣はコメントをしました。安保法制（戦争法）の時、国民の安全安心の確保を繰返し強調した安倍首相の言葉の嘘、国民の命・安全より米軍の意思を優先する姿と、併せて翁長県知事が繰り返し「沖縄は日本ですか」と問う沖縄への差別が如実に表れています。

オスプレイ墜落現場の安部の海には、機体の細かい残骸が多数残っており、触れたら足や手を切ってしまう危険な状態が放置されており、安部の住民の強い要請により、米軍は片付けると表明、元の海に戻せるのか、注視しています。また、オスプレイの墜落により海岸で蛸取り等の海の利用ができない損害、墜落の恐怖に対する精神的な慰謝料を米軍に請求する権利はあるはずですが、どうなるかこれも注目です。日米地位協定第 18 条 5 項 e の取り決めでは、民間人の損害について米軍にのみ責任がある場合は、米側の負担率を 75%と定めています。25%を日本の税金で払うこと自体が納得できませんが、その 75%分さえ負担せず、日本政府が肩代わりしてきたことが現実のようです。



高江の上空を超低空で飛行するオスプレイ

### 3. 伊江島のLHDデッキ拡張工事

トライアングルの一点である伊江島補助飛行場では、強襲揚陸艦の甲板を模した着陸帯（LHDデッキ）の拡張工事（従来の倍の面積 107000 m<sup>2</sup>）が



昨年 8 月 22 日着工、本年 8 月末完成予定です。岩国基地に配備された最新鋭ステルス戦闘機 F35 と MV 22 オスプレイの離発着訓練のためとさ

れています。伊江島島民への更にひどい騒音、墜落・落下事故等の被害と基地内での牧草の草刈り場の減少が懸念されると 11 月 27 日伊江島を訪ねた時に島民の方から伺いました。

その危惧は、すぐ現実となりました。伊江島で 1 月 10 日、オスプレイから降下訓練の米兵が基地フェンス外の葉タバコ植え付け準備中の畑に落下。幸い畑に人がおらず事なきを得ましたが、大きな事故につながる危険な訓練です。同日、東京都の在日米軍横田基地でも沖縄駐留海兵隊によるパラシュート降下訓練が実施され 13 日まで続けられるとのことです。空を使った軍事訓練の下に生活する私たちは、全国どこでも空からの落下物の事故の危険にさらされています。しかし、日米地位協定があるため日本政府には危険な訓練中止を米軍に求めることができません。

1952 年 7 月 15 日施行「日米地位協定と国連軍地位協定の実施にともなう航空法の特例に関する法律」3 項で「航空法第 6 章の規定は、政令で定めるものをのぞき、適用しない」と定めています。航空法第 6 章は 57 条から 96 条まで「航空機の航行」について最低飛行高度、危険予防のための飛行禁止区域、粗暴な操縦の禁止、落下物投下の禁止と許可等、飛行自体の安全と地上の人命の安全等を定めています。この順守義務を免除したのです。日本の独立と言われた 1952 年のサンフランシスコ講和条約発効の裏では、日米安保条約と行政協定（後の地位協定）で米軍の日本占領を継続するための仕組みが作られ、今も継続している事実が沖縄での米軍にかかわる事故・犯罪の発生度に顔を出しています。

「又チドウタカラの家・反戦資料館」の解説では、伊江島の基地の経緯を、「伊江島補助飛行場を 1944 年旧日本軍が東洋一といわれる飛行場を建設したことにはじまった。1945 年 4 月 16 日に米

軍が上陸し、6日間の攻防戦が展開され、島民の3分の1にあたる1500人が命をこの戦闘で奪われた。行き残った住民は、米軍に捕らえられ、慶良間諸島に強制移住させられ、2年間島に帰ることが許されなかった。帰島した住民の目に映ったのは、破壊されつくされた島に新たに建設された飛行場であった。更に1955年真謝部落の家を焼き払い、ブルドーザーで整地し基地が増設された。土地を奪われた住民は、沖縄本島を『乞食行進』して訴えて回ったが、島の67%が米軍基地になった。1972年本土復帰はしたが、全面返還はなく、現在も島の35.2%が米軍に奪われたまま、パラシュート降下訓練や実弾射撃訓練が行われている」とあります。「乞食行進」を指導し、「沖縄のガンジー」と呼ばれた阿波根昌鴻氏の反戦資料館を訪ねてください。事前に「わびあいの里」理事長の謝花悦子氏に予約が必要です。

#### 4. 辺野古新基地建設阻止の闘い

トライアングルの要とも言うべき辺野古新基地建設では、最高裁判決を尊重し、翁長県知事が12月26日、辺野古埋立取消しの取消しを政府に通知し、27日から防衛省が工事再開準備に動き出しました。海上保安庁のボートや監視船も一挙に増え、海上抗議のカヌー隊（辺野古ブルー）や抗議船（平和丸等）などの排除、拘束が開始されました。大浦湾に汚濁防止膜が張られはじめた1月5日（木）午前7時、辺野古米軍キャンプシュワブゲート前で今年最初の集中行動が開催され、沖縄県選出の国会議員、市町村議員を含め400人が雨の中、新基地建設阻止を誓いました。

オール沖縄県民会議は、2017年は辺野古の闘いを主軸に、水・木曜日を集中行動日とし、高江には監視要員を配置し、新しい事態に対処するとの運動方針を決定しました。

安倍官邸は、高江ヘリパッドで行った戒厳令の先取りの強権的ごり押しを辺野古においても進めてくるでしょう。この安倍政権の暴走を止める年にしましょう。沖縄に、辺野古へ、高江に行きましょう。私たちが居住する全国各地で声を上げ、沖縄の真実を宣伝し訴えましょう。

注. 地位協定に関する記述は、創元社出版、前泊博盛著「日米地位協定入門」を参考としました。

以上

## 「F35B」が岩国基地に配備

## 今年後半には「空母艦載機」も

## 岩国基地の軍事拠点化、着々進行

## 全こそ基地拡大阻止の声を！

田村 順玄

(リムピース共同代表・岩国市議)

### ステルス戦闘機F35Bの岩国基地

いくらか陽の長くなった1月18日の夕刻、岩国基地にステルス戦闘機「F35B」ライトニング2機が着陸した。この日の朝、アラスカ・エルメンドルフ基地を出発した「F35B」は、現在岩国基地に駐留するFA18ホーネット部隊と交代する「機種変更」という誤魔化しの手続きで、米国外では初めての配備を実現した。

1月9日、アリゾナ州ユマ基地を出発した「F35B」は太平洋を避けアラスカ経由で岩国入りを試みたが厳しい寒波で一週間足止めされ、18日にやっと2機が到着した。これから予定の8機が続けて岩国入りする予定だ。

新年1月6日、米海兵隊岩国航空基地の公式ウェブサイトにお知らせが掲載され、「F35Bの岩国入りの到着するにあたり報道各社にご招待」という内容の記事だった。それがやっと、18日到着した。9日のユマ出発後、岩国基地では到着する「F35B」を見ようと多くの飛行機マニアやマスコミが滑走路端の土手に待ち受け、予想された12日には我々市民団体も現地で反対集会を開催した。しかし「F35B」はそれから一週間、エルメンドルフ基地で待機しようやく18日に第一陣2機が到着したのだ。

「F35B」の岩国基地配備は、海兵隊の航空計画や多くの報道で数年前から周知の事実と成っていたが、国はようやく昨年8月に岩国基地配備の予定を岩国市に正式に通告してきた。その後県知事と市長はこれを当然のスケジュールの様に、諸手続きを加速させ「受入容認」の意思を国に示してきた。岩国市は数度の全員協議会を行い、岩国基地周辺の自治体首長とも形式的な協議で「容認」の意思を固めたが、「F35B」は通告後に「クラスA」の事故を起こすなど国民に大きな不安をまき散らした。岩国市は「容認」を表明した後、それを「留保」という無様な対応も見せながら、最終





岩国に配備された F35B

的には全ての条件を受入れ12月下旬に防衛大臣にこれを了承するという回答を伝えた。

これは全て、当初通告の「2017年1月配備」というスケジュールに合わず配慮だった。この間、岩国市長は異例のユマ基地まで出張し、実機の見学をするなど手続きを尽くしたつもの様だが、岩国基地を新たな軍事拠点として仕上げていくという日米政府の思惑は周囲にはお構いなくドンドン進行していった。

### 岩国基地に関わる米軍再編計画

あらためて岩国基地に関わる米軍再編計画を振り返ると、当初2014年としていた空母艦載機部隊の岩国基地移転は4年間繰延べとなり2017年に、いよいよ今年が現実に厚木基地から移転が実施される年となった。そのため政府は岩国基地への艦載機受入のため膨大な準備を進め、岩国基地沖合移設事業や埋め立て後の基地施設建設を続けた。その事業費総額は6千億円を超え、それはほとんど新しい基地を作ったと言っても過言では無いほど巨大な規模で進められた。既に埋め立てられた基地内には格納庫や支援施設から住宅、民生施設がほとんど新設された。

愛宕山という基地から5km離れた開発地には第二の基地が作られ、4千人余が移り住む米兵・家族の住宅施設建設が進み今年後半の完成へ向け工事が急がれている。

それでも岩国市長は未だ、艦載機部隊の岩国基地移転という本質的な課題については「容認していない」と言い、これだけ国費を投入して進めている岩国基地の整備は「準備行為」だと詭弁を弄する。

年末12月22日、2017年度政府予算案が閣議決定された。総額97兆4500億円、その3割が赤字国債という異常な国家予算であるが、その中でも突出しているのが5兆1251億円の防衛費。この予算案決定で岩国基地に関連する内容は米軍再編関連事業費として、

約902億円(歳出ベース)、契約ベースは179億円が措置されているが、その中身は岩国飛行場への統合倉庫や愛宕山へのユーティリティ整備、電気やガス・水道などの整備などで、いよいよ艦載機移転へ仕上げ段階に入った工事だと見受けられる。如何に政府が、今の岩国基地を有効に活用しようと企んでいるか、この予算措置を見れば判るだろう。5年前開始された軍民共用の「岩国錦帯橋空港」を活用した民間機の運行、「沖縄・那覇便」は乗客数の減少で僅か半年の運行だった。しかしそれが今年になって一転「通年運行」という方針で3月から復活する事になった。まさに政治的な配慮で、基地の容認姿勢を進める岩国市長への追い風として復活されるのだ。同じように岩国市では防衛省の補助金事業が目白押しだ。

その上最近では、市・町だけではなく「山口県」へも基地対策予算を交付する制度が創設され、今年はその交付期限が3年間延長された。2017年度は20.1億円が計上され、山口県知事も積極的に国の基地施策を応援する理由がここに作られた。これまで県知事はいつも基地問題については「地元の意向を尊重して！」として岩国市の動きを見つめるスタンスだったが、県へのこうしたアメの効果施策が表に出た証拠か、初めて県知事が先に「F35Bは安全だ。」と発言し、国へのお先棒を担ぐ姿勢が出てきた。

さらに1月5日、在日米海軍司令部は中国四国防衛局を經由し厚木艦載機部隊の岩国基地への移転計画やその他の計画を発表した。その内容にはさらに岩国基地にこれまで伝えてこなかった内容に加え、種々の悪のりした無責任な内容が続出した。

つまり、米軍住宅が完成し厚木から引っ越しを完了する頃を指すのだろう今年後半、発表原文では「米海軍は米海軍厚木航空施設から米海兵隊岩国航空基地へ第5空母航空団の固定翼機部隊の移駐を、段階的に開始する予定です。」とし、さらに何項目かの通知内容の中で「米海軍は最新の早期警戒機であるE-2D先



岩国基地全景 手前が拡張された基地

進型ホークアイが2月に、第5空母航空団に加わる」とし、その「E-2D」はこれまで配備している「E-2C」を運用する第115早期警戒部隊と交代し、「E-2D」に機種変更するという説明をもぐり込ませていた。

結局は今回現実となった「F35B」を、今いる「ホーネット」や「ハリアー」と機種変更だと言った新たに配備する手順と全く同じ手法で、「E-2D先進型ホークアイ」を岩国基地に配備するという提案を岩国市に通知してきたのだ。しかも、主力の艦載機部隊の岩国移転開始を前に、2月から「E-2D」を岩国基地で事前訓練するという事まで伝えてきた。

さらにここで気になるのは、今回の米軍発表文書には無い記述を中国四国防衛局が説明していることである。それは「E-2Dの配備前訓練について、同機を支援する施設が岩国飛行場にしか存在しない」と理由付けし、「岩国飛行場で訓練行うこととなると米側から聞いている」と書き添えていることだ。ここで言う「岩国飛行場にしか存在しない」とはどう言うことなのか。これまでこうした特徴的施設が岩国基地にしか存在しない」という説明を受けたことは無かった。「E-2D」はプロペラ機ではあるが、市長もこれだけは明確に反対しているNLP「夜間離発着訓練」を行う飛行機であり、大きな爆音被害が予想される飛行機だ。



早期警戒機E-2D

### 地方小都市岩国に押しつけられる航空機部隊

まさに岩国基地に日本で唯一、これだけ多くの航空機部隊が次々配備される現実をどの様に受け取れば良いのだろう。沖縄で中々前進しない新基地建設の企み、多くの人口を抱える大都市厚木基地周辺の被害軽減を、地方の小都市に存在する岩国基地で全て解決しようという現実には大きな憤りを感じる。馴れというのは怖いことで恐ろしいことであるが、岩国市民はもう「諦め」という感情が先に走る中、今あるこの基地を押しつけられる現実を何とか回避しなければと思う日々である。

新しい年が明け、2007年3月12日に実施された住

民投票から10年たった。今年はその思いを全て打ち消す空母艦載機の移駐が始まるが、加えて「F35B」も配備される。岩国基地が大きく様変わりする今年、愛宕山の米軍住宅工事が夏ごろには完成し、3,800人の米兵や家族が厚木基地から移り住み、160機余の米軍機が激しい爆音をまき散らす年が明けた。

結果としてすべて国の思惑通りになるかも知れない今の岩国基地であるが、それを座して認めることは出来ない。皆が声を大きくして、訴え闘い続けなければならない。今改めて「岩国基地」という存在を、なぜ国がここまで岩国という街に押し付けているのかと言う現実を見つめ直したいと感じている。

国防は国の「専管事項」と言うが、だからと言って黙っていれば私達の生活の隅々にまで日米軍事体制の枠に組み込まれる現実を、認識しなければならない。

いまこそ私達一人一人がこうした自覚を持って、「岩国基地反対」の意識を持ちつづけなくてはならない。2017年は岩国基地にとっては最大の正念場であり、大きな声を上げなければならない年である。

10年前の3月12日、「艦載機の岩国移転に反対する住民投票」で素晴らしい結果を生み出し全国に岩国の正義を発進した私達は、その時の市民の盛り上がりをもう一度再燃させ、まさに私たちの本当の力を発揮する時だと認識したい。

そう、今年が酉年。私も6回目の干支の年だ。年齢は重ねたがもう一度若返り、一層元気に羽ばたく年としたいものだ。こどもも元気に頑張ろうと決意している。

(2017年1月18日)

